

就学援助制度入学準備金申請受付締切日のお知らせ

令和元年11月から申請を受け付けている本制度は、1月31日(金)で申請の受け付けを締め切りますので、お子さんが令和2年度に小学校へ入学し、援助を希望する方は、就学時健康診断の案内と一緒に配付している本制度案内文書をご確認の上、下記担当各支所、各連絡事務所まで申請書等の提出をお願いします。

問合せ／学校教育・適正化等担当(内線3513)



スポーツセンターだより

冬場の体力づくり 「歩くスキー教室」

冬景色を楽しみながら、冬場の体力づくりをしませんか。ふるさとの森を歩きます。

- 日程 1月27日(月)、2月3日(月)
午前10時から午前11時30分
- 定員 10名程度
※還暦トレーニング教室と並行して開催します。
- 集合 町民体育館 玄関前
- 参加料 無料
- 持ち物 歩くスキー用具一式(レンタルもありますので、申し込み時に靴のサイズをお知らせください。)
手袋、帽子等
- 締切日 1月24日(金)

スポーツセンターから

自宅でできる 「冬のエクササイズ教室」

運動不足になりがちな冬、自宅でできる運動を紹介します。

- 日程 1月27日(月)、2月3日(月)
午後1時から午後2時
- 定員 20名(町内在住の方優先)
※エンジョイ軽運動教室と並行して開催します。
- 会場 町民体育館 2階柔剣道場
- 講師 田中 こずえ氏
(日本バレエ協会所属、ジャズダンス、バレエサークル指導経験者)
- 参加料 無料
- 持ち物 上靴、汗拭きタオル、飲み物
- 締切日 1月24日(金)

雪の広場で運動会 「親子で遊ぼう ゆきあそび」

対象は3歳以上の未就学児とその保護者です。一緒に雪上の運動会に参加しませんか。参加者にはプレゼントがあります。当日、途中からの参加も大歓迎です。

- 日程 2月16日(日) 午前10時から午前11時30分
- 定員 10名程度
- 会場 町民温水プール横の広場
- 持ち物 スノーシューズ、もしくは長靴、帽子、手袋等の防寒具
- 締切日 2月9日(日)
※保険は各個人で加入してください。
※保護者については父母、祖父母に限らず、18歳以上の責任能力がある方とします。

令和2年度 町民体育館一般開放の 日程調整をします

本年4月からの一般開放について、利用時間および各種大会等の日程調整をします。施設利用を計画する団体、サークルは利用調査票の提出をお願いします。

- 提出書類 町民体育館利用調査票
- 提出期限 2月3日(月)
- 書類配布・提出場所 町民体育館 事務所窓口

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882 FAX75-0418
Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

お申し込みの際は、参加者と保護者の氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

いじめと不登校について(1) 町民の皆さんに知っていただきたいこと

◆いじめについて

「ニュースなどを見ると、全国でいじめの問題が出ているが、別海町にもいじめはあるか。いじめは増えているのか」という質問を受けることがあります。

「いじめ」はこの学校、どの子どもにも起こり得ることです。
「いじめ」の有無よりも、適切に対応できるか否かが大切です。

「いじめ」という「強いものが弱いものを一方的に」「継続的に」「深刻な」イメージがありますが「いじめ」の定義は法律で次のように規定されています。

いじめの定義 いじめ防止対策推進法（平成25年施行）

- 一定の人的関係にある児童生徒（クラスメイトなど）が行う
- 心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）
- 対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

◆いじめの認知

法律上の「いじめ」の定義は社会通念上の「いじめ」の認知よりもずっと広く、文部科学省では、どの子どもにも「いじめ」は起こりうるものであるため、どの学校でも一定数の「いじめ」の認知が自然であり、積極的に「いじめを認知」することが「いじめ」解消の第一歩として重要なものとしています。

※学校が、けんかやふざけ合いなどについても背景にあるものを調査し「いじめ」に該当するか判断します。

法律上の
いじめの定義

社会通念上の
いじめの認知

「力の差」「一方的」
「継続」「深刻」など

いじめの認知に関する文部科学省の考え方(H27.8.17通知)

- どの学校においても、一定数のいじめが認知されるのが自然である。
- 初期段階のいじめであっても学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要である。
- いじめの認知件数が多い学校について「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。

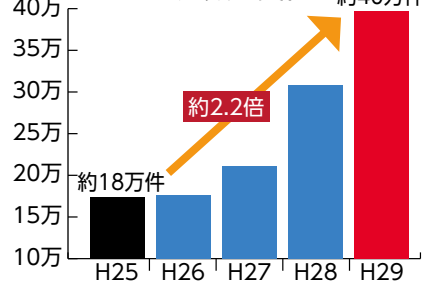
◆いじめの認知数の変化

平成25年に行った「いじめ」の定義の見直しと、文部科学省の積極的な「認知」の施策によって「いじめ」と認知された件数は平成25年から全国的に増えており、平成29年には全国の小中学校で約40万件（小学校約32万件、中学校約8万件）と、認知数が2倍以上に増加しています。

本町でも、各校が見直し後の定義に従い積極的な「認知」を行い、認知数は全国の傾向と同様に平成25年から増加しています。本年度は町内の小中学校で約350件（小学校340件、中学校10件）を認知し、いじめの解消に向けて個々の案件に応じた対応をしています。

※次回は「いじめ・不登校への町としての対応」についてご説明します。

全国小中学校のいじめの
認知数の変化



1月の町内各園校の主な行事など

※詳しくは各校へお問い合わせください。

- ◆4日(土) 全道中体連スケート大会（6日まで 釧路市）
- ◆15日(水) 町内第3学期始業式
- ◆17日(金) 親子スケート教室 野付幼稚園
- ◆20日(月) 親子スケート教室 上西春別幼稚園
- ◆21日(火) 親子スケート教室 中西別幼稚園
- ◆28日(火) スケート大会（記録会） 中西別小学校、中春別小学校
- ◆29日(水) スケート大会（記録会） 上風連小中学校、西春別小学校、上春別小学校
- ◆30日(木) スケート大会（記録会） 上春別小学校
- ・上西春別小学校 2月2日(日)に駅前スケート大会に参加
- ・別海中央小学校 2月6日(木)にスケート記録会を開催

■学校閉庁日

※学校に連絡が必要な場合は、教育委員会へご連絡ください。

- 12/27(金)～1/5(日)
上西春別小中学校
- 12/28(土)～1/5(日)
上風連小中学校、中西別小中学校、西春別小中学校、中春別小中学校、上春別小中学校
- 12/29(日)～1/3(金)
野付小中学校、別海中央小中学校